

幼児安全法支援員 資格継続研修開催要領

赤十字幼児安全法支援員の資格継続につきましては、平成31年3月31日をもちまして廃止させていただくことになりました（詳細につきましては、当支部または、本社のホームページをご確認ください）。

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間で、幼児安全法支援員の資格を取得し2年を経過後、3年を経過する前にこの研修を受講していただくことにより、資格をさらに5年間継続することができます。

平成30年度は下記のとおり行う計画ですので、有効期限が過ぎる前に受講してください。

1 主 催

日本赤十字社岩手県支部

2 期 日 （下記のいずれか一日、午前9時より午後1時まで）

No.	日時（平成30年）	受付開始	受講費用 振込期限
1	5月17日（木）9：00～13：00	3月19日（月）～	5月2日（水）
2	9月13日（木）9：00～13：00	7月13日（金）～	8月29日（水）

※ 申込方法…受付時間は、平日午前9時～午後5時まで、電話で直接お申込みください。

※ 定員になり次第締め切ります

3 会 場

日本赤十字社岩手県支部 2階 会議室・講習室

住 所 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10

電話 019-638-3610 FAX 019-638-3619

4 可能な資格

幼児安全法支援員

5 受講資格

平成27年までに支援員養成講習を受講した方で、赤十字幼児安全法支援員の資格を取得後（または、資格継続研修を受講後）、2年以上経過した方。

※当該資格の有効期間中に受講する必要があります。

6 負担費用

800円

内容（資格継続研修テキスト・ケース入り一方向弁付呼気吹き込み用具・保険料・消耗品代等）

7 研修内容

幼児安全法支援員養成講習の内容から、学科・実技の一部

8 指導

赤十字幼児安全法指導員

9 携行品等

・支援員認定証・赤十字幼児安全法講習教本2冊・筆記用具・動きやすい服装

担当 事業推進課